

(様式)産業系用

瀬戸内海環境保全特別措置法に  
基づく事前評価に関する書面

大阪市中央区安土町一丁目 8 番 15 号

大阪有機化学工業株式会社

代表取締役 安藤昌幸

1. 工場又は事業場の概要

工場又は事業場の名称	大阪有機化学工業株式会社 大阪事業所		
工場又は事業場の所在地	〒582-0020 大阪府柏原市片山町 18 番 8 号		
資本金	36 億 29 万円	(全社) 従業員数 (当工場)	463  45
産業分類 (中分類)	16 化学工業	主要製品名	工業薬品
工場又は事業場の特定施設 (番号、名称、基数)	第 46 号ニ 第 71 号の 2 イ	廃ガス洗浄施設 洗浄施設	3 基 13 基
排出水の量	通常：828 m <sup>3</sup> /日 最大：828 m <sup>3</sup> /日		
汚水等の処理の方法	作業排水・生活排水：公共下水道 冷却水：油水分離槽		

2. 許可申請の概要及びその理由

研究棟に洗浄施設(第 71 号の 2 イ)を 1 基設置いたします。  
公共用水域への排出水量及び汚濁負荷の増減はありません。

3. 工場又は事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大の値、当該排出水の一当たりの通常量及び最大量並びに当該排出水の汚濁負荷量

排水口	区分 項目	現状				変更後				負荷量の増減	
		水量・水質		負荷量		水量・水質		負荷量		通常	最大
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大		
1	排水量 (m <sup>3</sup> /日)	828	828			828	828				
	pH	6~8	6~8			6~8	6~8				
	BOD (mg/L)	5	10	4.140	4.140	5	10	4.140	4.140	0	0
	COD (mg/L)	5	10	4.140	4.140	5	10	4.140	4.140	0	0
	SS (mg/L)	20	30	16.560	16.560	20	30	16.560	16.560	0	0
	T-N (mg/L)	2	5	1.656	1.656	2	5	1.656	1.656	0	0
	T-P (mg/L)	0.1	0.2	0.083	0.083	0.1	0.2	0.083	0.083	0	0
	n-Hex (mg/L)	1.0	1.5	0.828	0.828	1.0	1.5	0.828	0.828	0	0
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.1	0.3	0.083	0.083	0.1	0.3	0.083	0.083	0	0	
2 └ 8		雨水専用									
総 合	排水量 (m <sup>3</sup> /日)	828	828			828	828				
	pH										
	BOD (mg/L)			4.140	4.140			4.140	4.140	0	0
	COD (mg/L)			4.140	4.140			4.140	4.140	0	0
	SS (mg/L)			16.560	16.560			16.560	16.560	0	0
	T-N (mg/L)			1.656	1.656			1.656	1.656	0	0
	T-P (mg/L)			0.083	0.083			0.083	0.083	0	0
	n-Hex (mg/L)			0.828	0.828			0.828	0.828	0	0
	1,4-ジオキサン (mg/L)			0.083	0.083			0.083	0.083	0	0

備考：最大負荷量 (kg/日) = 最大排水量 (m<sup>3</sup>/日) × 通常水質 (mg/L) × 10<sup>-3</sup>  
 通常負荷量 (kg/日) = 通常排水量 (m<sup>3</sup>/日) × 通常水質 (mg/L) × 10<sup>-3</sup>

4. 工場又は事業場の排水口の位置及び数並びに汚水等の処理系統

(1) 排水口の位置及び数

別図 2 のとおり 8 本 (うち雨水専用 7 本)

(2) 汚水等の処理系統

別図 3

5. 工場又は事業場の排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

(1) 排水経路 (別図2 参照)

排出先の河川・海域名	片山水路 円明水路	大和川	
環境基準点	-	河内橋	
環境基準類型	-	C、生物B	

(2) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
鉛	0.01 mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.02 mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下	チウラム	0.006 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下	シマジン	0.003 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	セレン	0.01 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下		
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	ふっ素 (※)	0.8 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	ほう素 (※)	1 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下	1,4-ジキサン	0.05 mg/L 以下

(※) 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

(3) 生活環境の保全に関する環境基準

(河川・海域)

類型	基準値						
	pH	BOD mg/L	SS mg/L	DO mg/L	全亜鉛 mg/L	ノニルフェノール mg/L	LAS mg/L
C 生物B	6.5～ 8.6	5 以下	50 以下	5 以下	0.03 以下	0.002 以下	0.05 以下

(4) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

- ① ダイキソシキ類対策特別措置法に基づく環境基準  
ダイキソシキ類 1 pg-TEQ/L
- ② その他  
特になし

6. 周辺公共用水域の現況その他当該水域の現況に関する事項  
 (汚濁負荷量が増加しない場合)

(1) 周辺公共用水域の現況

出典資料名 令和5年度大阪府域河川等水質調査結果報告書

(河川域)

環境基準点 河内橋		pH (-)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	n-Hex 抽出物質 (mg/L)	1,4-ジ <sup>o</sup> キ サン (mg/L)	DO (mg/L)
C 生物 B	最小	7.9	1.1	5.1	3	1.7	0.21	<0.5	<0.005	7.9
	最大	8.3	2.0	6.7	9	3.9	0.59	<0.5	<0.005	12.0
	平均		1.6	5.8	6	2.9	0.41	<0.5	<0.005	9.5

環境基準点 河内橋		全亜鉛 (mg/L)	ノニル フェノール (mg/L)	LAS (mg/L)
C 生物 B	最小	0.005	<0.00006	0.0006
	最大	0.015	<0.00006	0.0024
	平均	0.011	<0.00006	0.0016

(2) 当該水域の現況に関する事項

弊社大阪事業所排水口より大和川に至るまでの間で上水道、農業用水、漁業等に利水している状況は認められません。

大和川は農業用水として使用されています。

7. 排水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法

(1) 汚濁負荷量の増加の有無 (有・**無**)

(汚濁負荷量の増加がない場合は、(2) 以下は省略)

(2) 周辺公共用水域の範囲

(3) 周辺公共用水域の水質の変化の予測の方法

(4) 周辺公共用水域の水質の変化の程度

8. その他当該特定施設の設置が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項

(1) 特定施設の管理体制

研究所内において施設担当者が毎日点検を実施。

(2) 汚水処理施設の管理体制

業務課に担当者を置き、管理を実施。2か月に1回エスク(株)に水質を分析依頼

(3) 排出水の分析

pH：連続分析 自社分析

COD：連続分析 自社分析、月1回 業者委託〔エスク(株)〕

BOD、SS、T-N、T-P、n-Hex：月1回 業社委託〔エスク(株)〕

1,4-ジオキサン：月1回 業社委託〔エスク(株)〕

(4) 用途地域

準工業地域

(5) その他参考となる事項

特になし



別図 3

操業系統図

